

## 蜂の巣の駆除で思わぬ高額請求

トイレの修理、水漏れ・排管等の詰まりの修理、鍵の修理・交換、害虫・害獣の駆除など、日常生活でのトラブルに事業者が消費者の自宅等に訪問して対処する「暮らしのレスキューサービス」において、事業者から高額な作業料の請求を受けたという消費者トラブルが増加しています。今回は害虫の駆除のトラブルについて、ご紹介します。

事例をご紹介します。

- ・ 5センチ大の蜂の巣を見つけたので、ネットで調べた業者に電話をした。その際、料金を確認すると「蜂の巣1個で4千円。他の処理をしても2万円まで」と言われたので依頼した。作業終了後、巣を1個だけ持参し「これ以外にも2個巣があった」と合計11万円の明細を見せられた。他の2個分の巣は見せられていない。車に乗せられ銀行に行って支払ったが、高額ではないか。(60歳代 女性)

駆除業者の紹介などを行っている自治体もあります。慌てて事業者を呼ばずに、まずはお住いの自治体に確認してみましょう。また、日頃から自分で駆除方法や信頼できる事業者を調べておくと安心です。

作業前に、作業内容と料金を確認し、当初の想定とかけ離れた料金の場合は、すぐに依頼せず、複数社から見積もりを取り比較検討するのもよいでしょう。

巣が大きくなると駆除が困難になり、費用も高額になる傾向があります。定期的な点検を行いましょう。

請求額に納得できない場合は、料金を支払わずに、お住いの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください(消費者ホットライン188)。

(参考:国民生活センターウェブサイト)

